（第九条の五関係）

|  |
| --- |
| 浄 化 槽 使 用 廃 止 届 出 書令和　　年　　月　　日　（あて先）山 形 市 長郵便番号住　　所浄化槽管理者　氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名電話番号浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第１１条の３の規定により、次のとおり届け出ます。　なお、届出記載事項は、浄化槽法に関わる行政機関等で共有化される場合があることを認めます。 |
| １ 設置場所 |  |
| ２ 使用廃止の年月日 | 年　　月　　日 |
| ３ 処理の対象 | ①し尿のみ　　②し尿及び雑排水 |
| ４ 廃止の理由 |  |
| ※事務処理欄 |  |
| 〈注意〉１ ※欄には、記載しないこと。２ ３欄は、該当する事項を○で囲むこと。　 |

備考　１　用紙の大きさは、日本工業規格A列４番とする。

２　届出は廃止後30日以内に提出する必要がある。